

(別記)

令和8年度赤穂市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現状（令和7年度）>

本市の水田状況としては、主食用米の作付面積が約368haで、転作作物に占める麦、大豆等の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、主食用米の需要が減少傾向にあるなかで、他の作物への作付転換及び担い手への農地集約、集積を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

<課題>

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

温暖少雨な気候と市内畜産農家等を活かし、耕畜連携をより一層推進し、飼料用米・WCS用稲・飼料作物の作付拡大を図り、地元の米や作物を与えた畜産物としてのブランド化を検討する。また、近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、イチゴは収益性が高く、地域の特産品として位置付けた上で作付拡大し、ブランド化への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるため、水田のまま維持することを基本とする。

営農計画書等のデータ活用や担い手へのヒアリングを実施し、畑作物のみの生産が固定化している水田を洗い出し、点検結果を踏まえて関係者等への意向調査を行い、畑地化支援の活用を検討するほか、水田作を絡めたブロックローテーション体系を構築することで、連作障害や湿害の回避と生産の安定化を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約734ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。

また、耕地利用率を高めるため、産地交付金を有効に活用し、二毛作による農地の有効利用を推進する。

（1）主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地として地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（2）備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

JA等との連携および産地交付金の新規需要米に係る助成メニューを設定し、畜産農家の自家利用や耕種農家との連携に基づき、生産拡大を目指す。

イ 米粉用米

市内外の実需者の拡大、また学校給食における米粉パンの利用拡大を図ることで生産拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS用稲

畜産農家の自家利用や耕種農家との連携に基づき、生産拡大を図る。

オ 加工用米

JA等との連携のもと、生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需者、集荷業者等のニーズに応じた生産を行うなど結びつきを強化し、生産拡大を図る。

大豆の生産にあたっては、担い手による集積化を産地交付金等を活用することで促進し、生産拡大を図る。

小麦の生産にあたっては、産地交付金等を活用し、二毛作による優良水田の有効活用を図るとともに、担い手の経営安定と集積化の促進を目指す。

飼料作物の生産にあたっては、耕畜連携協定等に基づき、生産拡大を目指しつつ、品質向上に向けた生産を行う。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

ブロックローテーション体系に位置付けることで、作付面積の拡大を目指す。

(7) 高収益作物

地元の消費者や市場に多品目の野菜が安定的に供給できるよう産地交付金を活用し生産拡大を図る。また、JA等による直売所活動を中心とし、生産者による直売の機会の拡大を図る。

(8) 畑地化

主食用米の需要が減少傾向にある中、水田農業の高収益化を推進することで、地元の農業を活性化し担い手の確保に向け、前年度に行った畑地化促進事業の要望調査をもとに畑地化の取組みを行う。

地域の特産品として位置付けたイチゴや花きの高収益作物や、麦、大豆、野菜類の経営を行い、高収益作物や野菜類の導入及び定着を推進し、水田農業の高収益性や作物の生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

添付書類

別添① 令和8年度農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）

別添② 高収益作物の根拠資料

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	368	0	400	0	400	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	12	0	56	0	56	0
米粉用米	0	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	29	0	30	0	30	0
加工用米	0	0	5	0	5	0
麦	61	12	70	25	70	25
大豆	49	17	55	25	55	25
飼料作物	42	24	47	20	47	20
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	6	6	6	6
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1	0	2	0	2	0
高収益作物	16	0	24	4	24	4
・野菜	15	0	20	4	20	4
・花き・花木	1	0	2	0	2	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	1	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白大豆（一般）	大豆助成（基幹）	作付面積拡大	（令和7年度）2,365a	（令和8年度）2,900a
2	野菜・小豆・果樹・その他の対象作物	基本助成（基幹）	作付面積拡大	（令和7年度）1,702a	（令和8年度）2,300a
3	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね	二毛作集積加算（二毛作）	作付面積拡大	（令和7年度）4,920a	（令和8年度）5,000a
4	新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲）	新規需要米推進加算（基幹）	作付面積拡大	（令和7年度）4,164a	（令和8年度）8,000a
5	麦・大豆・飼料作物・新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲）・加工用米・そば・なたね	二毛作助成（二毛作）	作付面積拡大	（令和7年度）5,412a	（令和8年度）6,600a
6	飼料作物・飼料用米・WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連携・基幹）	作付面積拡大	（令和7年度）2,277a	（令和8年度）3,000a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 赤穂市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆助成(基幹)	1	9,000	白大豆(一般)	作付面積1.0ha以上、作付面積に応じて支援
2	基本助成(基幹)	1	7,000	野菜・小豆・果樹・その他の対象作物	作付面積に応じて支援
3	二毛作集積加算(二毛作)	2	7,000	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね	作付面積1.0ha以上、作付面積に応じて支援
4	新規需要米推進加算(基幹)	1	6,000	新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲)	作付面積に応じて支援
5	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦・大豆・飼料作物・新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲)・加工用米・そば・なたね	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携助成(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料作物・飼料用米・WCS用稲	耕畜連携の取組について、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。